

平成26年第6回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成26年12月1日（月曜日）

○議事日程

平成26年12月1日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 1号 防府市議会議長の選挙について（追加）
- 6 会議録署名議員の指名について（追加）
- 7 議席の一部変更について（追加）
- 8 許可第 2号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 9 選挙第 2号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 10 選任第 6号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
選任第 7号 防府市議会常任委員会委員の選任について
各常任委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 11 総合交通体系調査特別委員会の委員長報告
- 12 選任第 4号 防府市公平委員会委員の選任について
- 13 選任第 5号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 14 報告第 34号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 15 議案第 99号 工事請負契約の一部変更について
- 16 議案第100号 指定管理者の指定について
議案第101号 指定管理者の指定について
- 17 議案第102号 防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定
介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準等を定める条例の制定について
議案第103号 防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に關す
る基準を定める条例の制定について
- 18 議案第104号 防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び

管理条例中改正について

- 19 議案第105号 防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について
20 議案第106号 平成26年度防府市一般会計補正予算（第7号）
21 議案第107号 平成26年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	久保潤爾君	2番	橋本龍太郎君
3番	木村一彦君	4番	清水浩司君
5番	藤村こずえ君	6番	和田敏明君
7番	平田豊民君	8番	田中敏靖君
9番	中林堅造君	10番	三原昭治君
11番	山田耕治君	12番	重川恭年君
13番	高砂朋子君	14番	山本久江君
15番	安村政治君	16番	吉村弘之君
17番	上田和夫君	18番	松村学君
19番	田中健次君	20番	山下和明君
21番	山根祐二君	22番	安藤二郎君
23番	河杉憲二君	24番	今津誠一君
25番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	吉川祐司君	総務課長	林慎一君
総合政策部長	持溝秀昭君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君

産業振興部理事 熊谷俊二君 土木都市建設部長 金子俊文君
入札検査室長 金谷正人君 会計管理者 桑原洋一君
農業委員会事務局長 末岡靖君 監査委員事務局長 藤本豊君
選挙管理委員会事務局長 福田直之君 消防長 牛丸正美君
教育部長 原田知昭君 上下水道局次長 大田隆康君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君
議会事務局次長補佐 大田勝明君 議会事務局係長 小阪みどり君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから、平成26年第6回防府府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、山根議員、22番、安藤議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月24日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月24日までの24日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

許可第1号防府市議会議長の辞職について（追加）

○議長（行重 延昭君） さて、私は一身上の都合により、議長の辞職願を副議長に提出しておりますので、お諮りをいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

私の一身上の事柄に関することとございますので、これより、除斥のため退場いたします。

議事進行を副議長と交代いたします。副議長、よろしくお願ひいたします。

〔議長退席〕

○副議長（三原 昭治君） それでは、かわって議事を進行させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、議長の辞職願を局長より朗読させます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） それでは、朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成26年12月1日

防府市議会議長 行重延昭

防府市議会副議長 三原昭治様

以上でございます。

○副議長（三原 昭治君） お諮りします。

本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三原 昭治君） 御異議ないものと認めます。よって、議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、行重前議長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

〔前議長 行重 延昭君 登壇〕

○22番（行重 延昭君） 議長を辞任するに当たりまして、皆様一言御挨拶を申し上げます。

顧みますと、平成24年12月、市議会臨時会におきまして、議員各位の温かい御支援によりまして御推挙いただき、市議会議長の要職につかせていただきました。

以来2年間、微力ではありますが、市政の発展と円滑な議会運営のために精進してまいったつもりでございますが、皆様方の御期待に十分添い得なかったことをお詫び申し上げます。次第でございます。

今後とも、皆様とともに市政発展のため、市民福祉の増進のために全力を尽くしてまいりたいと存じますので、相変わらずの御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

また、松浦市長をはじめ、理事者各位におかれましては、格別の御支援、御協力をいただき、その任務を曲がりなりにも果たし得たことにつきましては、私から厚く御礼申し上げますところであります。ありがとうございました。

以上、まことに簡単でございますけども、議長退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（三原 昭治君） それでは、甚だ僭越でございますが、皆様にかわりまして、行重前議長に一言謝辞を申し上げます。

〔副議長 三原 昭治君 登壇〕

○副議長（三原 昭治君） まことに僭越でございますが、議員を代表いたしまして、行重前議長に一言謝辞を申し上げます。

行重前議長は、議長就任以来、円満な人柄と卓越した見識で、公正な議会運営のために大変な御尽力をいただきました。

特に、この2年間は、市民に開かれた議会、市民と協働する議会を目指し、議会改革に取り組み、優れた指導力を発揮してこられました。ここに改めて、敬意と謝意を表すものでございます。

どうか、今後とも防府市の発展のために、従前にも増して御尽力賜りますようお願い申し上げます。謝辞といたします。まことにありがとうございました。

選挙第1号防府市議会議長の選挙について（追加）

○副議長（三原 昭治君） ただいま、議長が欠員となりました。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三原 昭治君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○副議長（三原 昭治君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（三原 昭治君） ただいまの出席議員数は25名でございます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（三原 昭治君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には、同姓の方もおられますので、この際は姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は、記載所の前でお渡ししますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

それでは、点呼を行います。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 申し上げます。

〔点呼 投票〕

○副議長（三原 昭治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三原 昭治君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（三原 昭治君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に清水議員、久保議員の御兩名を御指名いたします。立会人の御兩名は前へ出てきてください。

投票箱を開き、投票の点検をいたせます。

〔開票〕

○副議長（三原 昭治君） それでは、投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 25票

有効投票中

安藤議員 13票

今津議員 7票

山下議員 3票

木村議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、安藤議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました安藤議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○副議長（三原 昭治君） これより議長に当選されました安藤議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 安藤 二郎君 登壇〕

○議長（安藤 二郎君） ただいま不肖私、議員の皆様の方の多数の御推挙によりまして、議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、衷心より感謝を申し上げます。

ただいまの心境といたしましては、ただただ大役に身の引き締まる思いと責任の重さを痛感しているところでございます。

こうして、皆様方の御推挙を受けましたからには、防府市の発展と市民福祉の向上を目指して、誠心誠意努力してまいる所存でございます。何とぞ先輩、同僚議員の皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに言葉足らずではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（三原 昭治君） それでは、新議長と交代いたします。ありがとうございます。

〔安藤議長 議長席に着く〕

会議録署名議員の指名について（追加）

○議長（安藤 二郎君） 本会議の冒頭におきまして、私安藤二郎が会議録署名議員に指名されましたけれども、議長となりましたので、追加で御指名を申し上げます。23番、河杉議員、よろしく願い申し上げます。

議席の一部変更について（追加）

○議長（安藤 二郎君） それでは、議長の選挙に伴いまして、議席の一部変更をしたいと思います。

お諮りいたします。議長の議席につきましては、防府市議会運営基準の規定により25番となっております。そのため、行重議員は22番とすることに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、行重議員は22番に議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定しました議席に御着席、お願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

許可第2号防府市議会副議長の辞職について（追加）

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○副議長（三原 昭治君） 私、一身上の都合により、副議長を辞職したいと思いますので、辞職願を提出いたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいま、三原副議長から議長の手元に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件については、一身上に関する事柄でありますので、三原副議長の退席を求めます。

〔副議長 退席〕

○議長（安藤 二郎君） まず、辞職願を局長より朗読させます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） それでは、朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成26年12月1日

防府市議会副議長 三原昭治

防府市議会議長 安藤二郎様

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。

本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、三原前副議長から辞職の御挨拶をいただきたいと思います。

〔前副議長 三原 昭治君 登壇〕

○10番（三原 昭治君） 副議長を辞職するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年12月議会におきまして、皆様の御推挙によりまして、副議長の要職に就任させていただき、この1年間、行重前議長を補佐する立場として、公正で円滑な議会運営を心がけてまいりました。

至らなかつた点多々あったと思いますが、皆様の御支援と御協力によりまして、大過なく務めることができました。厚く御礼申し上げます。

また、理事者の各位にはいろいろと御教示をいただき、心より感謝申し上げ、高いところからでございますが、御礼を申し上げます。

今後とも、議員の一員として市政の発展に努力してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、辞職の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（安藤 二郎君） それでは、甚だ僭越ではございますけれども、皆様にかわりまして、三原前副議長に対して一言謝辞を申し上げます。

〔議長 安藤 二郎君 登壇〕

○議長（安藤 二郎君） 三原前副議長におかれましては、この1年間、議長を補佐され、円滑な議会運営のために一方ならぬ御尽力をいただきましたことに対し、衷心より御礼を申し上げる次第でございます。

今後とも、その優れた識見と判断力を遺憾なく発揮され、防府市発展のために御活躍くださいますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について（追加）

○議長（安藤 二郎君） それでは、ただいま副議長が欠員となりました。よって、この

際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（安藤 二郎君） 議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（安藤 二郎君） ただいまの出席議員数は25名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（安藤 二郎君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には、同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

それでは、点呼を行います。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 申し上げます。

〔点呼 投票〕

○議長（安藤 二郎君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（安藤 二郎君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に清水議員、久保議員の御両

名を御指名いたします。立会人の御兩名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（安藤 二郎君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 25 票

有効投票中

松村議員 13 票

田中敏靖議員 7 票

山根議員 3 票

山本議員 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票でございますので、よって、松村議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松村議員に、防府市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○議長（安藤 二郎君） これより副議長に当選されました松村議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 松村 学君 登壇〕

○副議長（松村 学君） 先ほどの選挙におきまして、多数の御支持をいただきまして副議長の就任となりましたこと、まことに光栄のきわみであり、まことに皆様には感謝申し上げます。

ここ数年で、防府市議会も議会改革が進み、全国でもトップクラスに位置、また、維持しておりまして、現在も市民の皆様の声を吸い上げるべくさまざまな取り組みがなされ実行されているところでございます。

まさに、皆様が全員野球で取り組んだ成果でございまして、この成果を防府市の発展と市民の幸せのために、副議長としてさらに全力を傾注しなければと、兜の緒を締めるところでございます。

まずは、議長をしっかりと補佐し、公正な議会運営を行うとともに、国・県・市行政、自治会また商工会をはじめ各種団体と連携し、議会と市民の橋渡しをしてまいりたいと決意しているところでございます。

議員諸兄の皆様には、何とぞ御協力と叱咤激励をお願いし、先ほど述べた防府市の発展と市民の幸せのために、ともに頑張ろうではありませんか。

以上、思いを述べまして、副議長就任のお礼の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。（拍手）

挨拶

○議長（安藤 二郎君） ここで、市長から執行部を代表して、新旧正副議長に御挨拶を申し述べられます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

行重前議長、三原前副議長におかれましては、2年間、また1年間に渡りまして、執行部ともども、市民福祉の向上に御尽力賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

また、このたび議長に御就任の安藤議長、松村副議長におかれましては、既に、議長、副議長を御経験されておられる身でございます。

これからも、議会のかなめとして、執行部ともども市民福祉の向上に寄与賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、御礼とお祝いの言葉にかえさせていただきます。

終わります。

選任第6号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

選任第7号防府市議会常任委員会委員の選任について

各常任委員会正副委員長の互選について

○議長（安藤 二郎君） 選任第6号、選任第7号の2議案及び各常任委員会正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

これより、議会運営委員会委員の選任及び各常任委員会委員の選任を行います。防府市議会委員会条例第8条の規定により御指名いたします。事務局長から報告させます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告申し上げます。敬称を省略し、順不同でございますが御了承願います。

議会運営委員会委員、木村議員、田中敏靖議員、藤村議員、三原議員、安村議員、山田議員、山根議員、行重議員、吉村議員。

総務委員会、久保議員、中林議員、橋本議員、平田議員、三原議員、山根議員、山本議員、行重議員、和田議員。

教育厚生委員会、安藤議員、河杉議員、田中健次議員、田中敏靖議員、藤村議員、松村議員、山下議員、吉村議員。

環境経済委員会、今津議員、上田議員、木村議員、重川議員、清水議員、高砂議員、安村議員、山田議員。

予算委員会、議長を除く議員全員。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま報告しましたとおり、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員に御指名をいたしました方々を選任いたしました。

お諮りいたします。ここで、議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長の互選を行いたいと思います。

したがって、この際、各委員会の正副委員長互選のため休憩し、各委員会を開催していただくことにいたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、これより休憩し、議会運営委員会及び各常任委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、全ての委員会の終了する時間が正午前後となるものと思われるので、昼食のための休憩も合わせて午後1時までの休憩といたします。

それでは、委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階第1委員会室において開催いたします。

次に、3常任委員会を開催いたします。開催場所は、総務委員会、1階第1委員会室、教育厚生委員会、1階第1応接室、環境経済委員会、1階議会運営委員会室でございます。

その後、予算委員会を3階全員協議会室において開催いたします。

以上ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午後 1時 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

議会運営委員長、山田議員、同副委員長、安村議員、総務委員長、三原議員、同副委員長、久保議員、教育厚生委員長、河杉議員、同副委員長、藤村議員、環境経済委員長、重川議員、同副委員長、上田議員、予算委員長、行重議員、同副委員長、橋本議員、以上で

ございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。お手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員長から、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

総合交通体系調査特別委員会の委員長報告

○議長（安藤 二郎君） この際、総合交通体系調査特別委員会より、委員長報告を行いたい旨の申し出がありましたのでこれを許します。山田委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） こんにちは。去る10月3日に、総合交通体系調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、「新たな交通サービスの導入」及び「生活交通活性化に向けた取り組み」について、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、「新たな交通サービスの導入」については、執行部から「小野・大道・富海の一部地域において懇話会を開催し、新たな交通サービスの試験的な導入について、地元の皆様と協議を始めています。このうち、協議が進んでいる大道・富海の一部地域では、懇話会に出席の自治会などの役員の方から御要望を受け、それぞれの対象地域で新たな交通サービスの必要性について、アンケート調査を実施しました。大道の切畑地区では、デマンドタクシーまたはグループタクシーの必要性について調査しました。

調査の結果、デマンドタクシーの利用を希望されることが多いことから、これらの導入に向けて、現在、準備を進めております。

富海の石原、戸田山地区では、デマンドタクシーの必要性について調査したところ、デマンドタクシーの利用を希望される方が少なかったことから、より利便性の高い手法を今後、検討してまいります」との説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「執行部の案では、切畑地区でのデマンドタクシーの行き先がJR大道駅のみであるが、JR防府駅や山口県立総合医療センターを行き先として追加できないか」との質疑に対して、「路線バスとデマンドタクシーの運行区間が競合することなどの課題について、バス事業者と協議を重ねた結果、デマンドタクシーの行き先をJR大道駅のみとしております」との答弁がございました。

これに対して、「バス事業者に配慮しては、地域にお住まいの交通弱者を救うことはできないのではないか」との意見がございました。

また、「小野の久兼・奥畑地区は、今後、どのように進めていくのか」との質疑に対して、「久兼・奥畑地区では、既存のバス路線の維持・存続という地元からの要望もごさいますので、地元の皆様の既存バス路線の改善を含めた協議をしてまいります」との答弁がございました。

次に、「生活交通活性化に向けた取り組み」については、執行部から「（仮称）バス半額手形」、「防府市生活交通マップ」及び「サイクル・アンド・ライドの推進」について説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「防府市生活交通マップの案は非常にわかりやすくよいのだが、市外から転入されて来られた方のためにも、読みづらい地名にはふりがなを付してはどうか」との質疑に対し、「御提案に沿って、よりわかりやすいものにいたします」との答弁がございました。

また、「路線バスを利用して県立総合医療センターへ行く場合、防府駅を発着点とする便数が多いことから、各地区から県立総合医療センターへ行く場合、防府駅で乗りかえる必要がある。各地区から防府駅行きの便と防府駅から県立総合医療センター行きの便をつなぐことで、各地区から防府駅経由で乗りかえることなく、県立総合医療センターに直接行くことができるのではないか」との質疑に対して、「バス事業者とはさまざまな課題について頻繁に協議をしていますので、御提案をいただいた内容についても協議を進めてまいります」との答弁がございました。

さらには、「戸田山バス停付近は、国道2号を横断しなければ利用できない状況にある。国道2号の拡幅工事に含めて、地下道の設置を国と協議してほしい」との要望がございま

した。

以上が、10月3日に開催しました総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

さて、本委員会の設置期限は本定例会までとなっておりますが、今回、御報告したとおり、これから新たな交通サービスが試行導入されようとするところでもあり、今後、議会においても、その実証運行した結果を検証していく必要がございます。

さらに、主要幹線道路網整備、海上交通、生活交通及び環境に配慮した交通手段を含め、総合的に交通体系の諸問題について、引き続き調査、研究していく必要もございますので、総合交通体系調査特別委員会の再度の設置について、御協議いただくよう要望し、総合交通体系調査特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の委員長報告を終わります。

選任第4号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第4号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち岡村眞次氏が12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

岡村委員は、平成23年1月から、公平委員会委員として本市の人事行政に御尽力いただいております、その豊富な経験や識見から、委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

選任第5号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第5号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、村武俊宏氏、裕田光則氏、福田昭二郎氏が12月18日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号については、これに同意することに決しました。

報告第34号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第34号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第34号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月10日、定時株主総会において、平成26年度決算及び平成27年度事業計画の決定を見ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、平成26年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び貸借対照表附属明細にお示しいたしておりますとおり、収益から費用を差し引きますと、1,510万9,376円の赤字となっております。

これにより、前期繰越損失金6,521万2,525円を加えた8,032万1,901円が次期繰越損失金として処理されました。

平成27年度も、引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路として、国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定される予定となっております。

次に、平成27年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 事業報告書の19ページの4、その他という欄ですが、25年から26年の9月までですが、その他の欄で、定年以外での退職者があったことで退職金が発生したため、船員費が増加したということで、通年よりも退職金のために船員費が増加したというふうな記述がここにあります。

それで、次の20ページを見ると、損益勘定書に海運業費用の中、（2）船費の中の1が船員費で、4,230万円何がしの金額が決算で上がっております。

それから、資料の31ページ、これは新年度に当たりますが、同じく船員費が上がっておりますが、Ⅱの（2）の1というところに船員費が上がっておりますが、4,746万円ということで、退職金によって船員費が上がった年よりも新年度は船員費が上がると。これはどういうことになってこうなるのか、この辺について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 持溝総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の議員お尋ねの船費の中の船員費が26年度決算で

4, 200万円何がし、27年度の予算で4, 700万円何がしでございます。

今、手元には決算のほうの資料は持っておるんですが、新年度のほうの詳しい資料をちょっと持っておりませんので、申しわけないんですが、今ちょっとここでは答弁いたしかねます。また、この500万円余りの増について御報告したいと思いますので、今、手元にはちょっと資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第34号を終わります。

議案第99号工事請負契約の一部変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第99号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第99号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、本年2月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工しております防府市立桑山中学校校舎改築（建築主体）Ⅰ期工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、防衛省からの補助金の交付決定を受け、天井仕上材を防音性能の高いものに変更するため、当初の設計を変更し、変更契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第99号については、原案のとおり可決されました。

議案第100号指定管理者の指定について

議案第101号指定管理者の指定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第100号及び議案第101号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第100号及び議案第101号の2議案について、一括して御説明申し上げます。

本2議案は、いずれも公の施設に係る指定管理者を指定することについてお願いするものでございます。

議案第100号につきましては、防府市まちの駅の指定管理者の指定期間が平成27年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の再指定を行おうとするもの、また、議案第101号につきましては、防府市スポーツセンター陸上競技場、防府市スポーツセンター武道館及び防府市スポーツセンター体育館に係る指定管理者の指定期間が平成27年3月31日をもって満了となりますので、これらの3施設に、防府市スポーツセンター野球場、防府市スポーツセンター運動広場、防府市スポーツセンタープール、向島運動公園テニスコート及び向島運動公園多目的広場の5施設を加えた8施設につきまして、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

いずれの施設につきましても、指定管理者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会を開催し、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、防府市まちの駅につきましては、平成32年3月までの5年間について、一般社団法人防府市観光協会を、防府市スポーツセンター陸上競技場ほか7施設につきましては、公募の上、平成32年3月までの5年間について、アシックス・ピークルーエッセ・日本水泳振興会共同体を、それぞれ指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 議案第100号のまちの駅の指定管理について、お伺いいたします。

まちの駅については、いろいろ評価が分かれるところですが、これは改選前の平成24年の9月の一般質問で、土井議員がまちの駅の営業時間の問題について、一般質問で取り上げております。

どういうことかと言うと、奥の展示体験情報コーナーというのは夜の8時までやっているけれども、参道側の手前になる特産品・おみやげコーナーは6時で閉まってしまうと。それから、飲食、喫茶については、前の店舗の時代の話でありますけれども、夜の時間、営業していない日があるということで、この辺についてどうかということで求めました。

それに対して、市長の答弁の中では、「店については、なるべく早く当初の営業形態、つまり、夜遅い時間、夜間の営業をずっと1週間続けてやるというようなことが当初の営業形態ですが、なるべく当初の営業形態に復帰できるよう努力してほしい旨、市から指定管理者であります一般社団法人防府市観光協会に対して要請している」と。それから、物販のテナントのほうについても、「また、物販テナントにも午後8時までの営業をお願いいたしているところがございます」という形で、市とすれば、夜遅い時間までの営業をお願いしているというのが、2年前の9月議会でありました。

今回、こういう形で指定管理者をまた新たにしている際に、この辺については、どういった協議がされているのか、あるいは条件として、この辺についてはどのような形で募集要項といたしますか、そういうふうになっているのか、この辺について御答弁を願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

このたび、指定管理の申請、観光協会から出ておりますけど、まず、営業時間の話ですけど、物販のほうにつきましては、営業時間は9時から18時までにはしています。年中無休です。それから、飲食のほうですけど、こちらにつきましては、平日が11時から17時まで、土日、祝日については、10時から18時まで、これもやはり年中無休にしております。

議員御指摘の、「うめてらす」自体が20時まで営業ということで、そこまで引っ張ってはどうかという話でしたけど、提案のほうでは18時までということで、6時まで営業ということで協定を結んでいこうかなとは考えております。

ただ、6時以降につきましては、飲食と物販はありませんが、いわゆる観光案内所、そういったところは開館をして御利用いただけるような形は、以前と同じようにとっていき

たいと思っています。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 2年前の答弁では、そういうふうに市として要請したいということでありましたけれども、今回はそういうことをしないで、むしろ業者さんのほうの、指定管理者のほうの実情に合わせるような形ですということについては、いささか適当であるのかどうかということについては、適当ではないんじゃないかということは意見として申し上げておきたいと思います。

それから、「うめてらす」のホームページを見ますと、施設案内というところに、定休日火曜日というようなことが書いてありますが、これはやっぱり間違いではないかと思うんですが、これについては、市のほうで何か把握しておるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） ホームページの件ですが、これは、私どもの方の単純に間違いです。

大分以前に、飲食のほうが火曜日が休みでありましたので、その辺がまだ残っているもので、現在は年中無休です。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） はい、わかりました。こういったことはないようにしていただきたいと思います。

それから、市のホームページには、平成25年度の指定管理者モニタリング表というものがああります。まちの駅について、いろいろと評価があるわけですが、まず、モニタリング表で、収支なんですけど、22年度から25年度まで、少ない年で、収支がプラス1,100万円ぐらい、多い年だと2,100万円ぐらいの収支で、この4年間で600万円ぐらいプラスという形になっておると思います。

これについて、市のほうの評価ですが、収支については適正な範囲であったというような形で評価をしておるんですけども、収支について適正な範囲というのは、大体どれぐらいの範囲を言われるのか。この辺については、ある程度の基準というようなものを持っておるのか、事業費全体、指定管理の委託費全体に対する、例えばパーセントだとか、そういったことで、これについてはどういう考え方であるのか、お示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 私が把握しておりますのは、当初、光熱費は精算をし

ようということでありました。かなり安く上がっていますので、それは毎年精算はしております。

それ以外に、5年間で約200万円ぐらいの繰り越しがあるというふうに聞いておりますので、それは5年間で200万円であれば適正な範囲ではないかというふうに認識しております。ただ、具体的に、一般的に何パーセントかと言われますと、ちょっとお答えはしかねます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） これは、まちの駅の担当の部長に今、御回答をいただいたわけですが、指定管理というもののガイドラインと申しますか、そういうものの中で、ある程度全体の指定管理料、あるいは利用料金、その他の収入が指定管理者に入ってくるわけですが、そういうことの中で、収支について、やっぱりこれはある程度適切な幅というのが、割合だとかいうものであるのではないかと思うんです。

そういったものについては、やはりきちっとした何らかの基準というようなものが必要じゃないかという気もするんですが、この辺について、指定管理のほうを担当しておりますのは、できればちょっとお考えをお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） ただいま指定管理者の収支の基準ということでございますが、先ほど担当の部長も言いましたけれど、ここでの基準というのは、ガイドラインにも実際はパーセントそのものでは設けておりません。

指定管理も規模がかなりございますので、それぞれの収支について、今、幾らが適当かというのは、私も実際はようお答えをしません。ただ、それぞれ自主事業をやっておられて、企業的に収益が上がっているところと、自主事業がほとんどなくて収支があまり、とんとんといいますか、そういったところではまた基準がかなり変わってくると思いますので、これにつきましては、今、それぞれの指定管理の規模、あるいは収益事業があるか、ないか、そういったものをもう一度よく精査して、今後、基準をしっかりとつくっていきたいと思っております。

今、基準は持っておりませんので、今後、早いうちに基準をつくってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。そのほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号及び議案第101号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第100号及び議案第101号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第102号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準等を定める条例の制定について

議案第103号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第102号及び議案第103号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第102号及び議案第103号の2議案について、一括して御説明申し上げます。

本2議案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第3次一括法の施行による介護保険法の改正に伴い、条例を制定しようとするものでございます。

主な内容につきましては、まず、議案第102号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてでございますが、介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められておりました指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、

省令で定める基準に従い、または当該基準を参酌し、市の条例で定めることとされましたので、これまで省令で定められておりました基準のうち、指定介護予防支援等の提供に関する記録の保存期間の基準につきましては、不適正な介護予防サービス計画費に対する返還請求の請求期限と同じ5年保存に延長することを、本市の実情に応じた独自の基準として設け、これ以外の基準につきましては、省令の基準を継続することとして、省令と同様の規定を条例に設けようとするものでございます。

また、介護保険法の改正に伴い、これまで同法で定められておりました指定介護予防支援事業者の指定に係る申請者の法人格の有無の基準につきましても、省令で定める基準に従い、市の条例で定めることとされましたので、これまでの基準を継続することとして、併せて条例に設けようとするものでございます。

次に、議案第103号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められておりました地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準について、省令で定める基準に従い、または当該基準を参酌し、市の条例で定めることとされましたので、省令の基準を継続することとして、省令と同様の規定を条例に設けようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第102号及び議案第103号の2議案につきましては、教育厚生委員会に付託と決定いたしました。

議案第104号防府市自転車等放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第104号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第104号防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐

車場設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、自転車等の放置の防止のために設けております自転車等の利用者等の責務及び自転車等の小売業者の責務のうち、自転車の所有者に対して当該自転車に自己の住所及び氏名又は名称を明記するよう努めるものとする規定、並びに自転車等の小売業者に対して、自転車の購入者に当該自転車にその所有者の住所及び氏名又は名称を明記することを勧奨するよう努めるものとする規定について、それぞれの責務から除外し、並びに条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この条例改正は、ことしの3月議会で私が求めたものに対して前向きに取り組んでいただいた結果だろうと思います。

もともと条例は制定されてから20年がたち、したがって、最近では特定の個人を識別されるということに対する市民の意識も変化をしているということが言われております。

市民課の窓口でも、従来は名前を呼んで証明書を渡すということがありましたけれども、最近では番号を示すような形になっております。

こういった形で、条例改正されるということは必要であろうと思いますし、執行部におかれましては、やはり古い条例をこういう形で見直すということが他の条例についてもしていただけますように意見として申し上げて、賛成をいたしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第104号については、原案のとおり可決されました。

議案第105号防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第105号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第105号防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、史跡萩往還関連遺跡であります三田尻御茶屋防府市英雲荘の本館について、使用料の額を定め、及び適正な管理を行うため、所要の改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、現在は観覧の用に供しております英雲荘本館の玄関棟、大観楼棟及び奥座敷棟について、お茶席などに使用することができることとし、その際の使用料の額を定めるもの及び本館の有料施設としての使用に伴い、観覧が制限される場合に観覧のため入場される方の観覧料を無料とするもの、並びに条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第105号については、教育厚生委員会に付託と決定いたしました。

総合政策部長より、報告第34号の質問に対する答弁について修正したいということがありますので。総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、先ほど報告第34号野島海運の経営状況報告につきまして、田中議員からの御質問で、平成26年度と27年度の船員費の500万円のアップにつきまして、資料が届きましたので、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

26年度には定年以外の退職ということで、約340万円程度の退職金が出ました。それで、27年度は定年の方の退職金が715万円程度出ます。この差では370万円しかありませんけれど、内訳的には、給料のアップが100万円ちょっとございますので、退

職金の定年と定年以外の退職金の差が370万円ぐらい、それと給料アップが100万円ちょっとございますので、両方で508万円ぐらいのアップとなっております。

ですから、要因は、退職金のお1人が27年度にあるということと、給料のアップが多少あるということで、このアップとなっております。

大変申し訳ございませんでした。

議案第106号平成26年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第106号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第106号平成26年度防府市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億1,608万3,000円を減額し、補正後の予算総額を405億1,531万9,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、4ページの第2表をお開きください。

最初に、市道新橋阿弥陀寺線自治体管路整備事業につきましては、設計業務の進捗による事業期間の見直しによりまして、継続費の廃止をいたすものでございます。

次に、右田留守家庭児童学級建設事業ほか3件につきましては、いずれも事業の進捗によりまして、設定期間及び年割額を変更いたすものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、議会だより印刷経費ほか9件を追加するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、6ページの第4表にお示しいたしておりますように、児童福祉施設整備事業ほか2件にかかわる限度額を減額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、その主なものを御説明申し上げます。14ページをお願いいたします。

中段の3款民生費1項社会福祉費5目障害者福祉費の障害者福祉関係業務につきましては、平成25年度補助事業費の確定に伴います障害者自立支援給付費負担金等の国・県返還金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の2項児童福祉費2目児童措置費の民間保育所委託事業につきま

しては、入所児童数の増加に伴います保育委託料の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、保育料及び国・県負担金の総額を併せて計上いたしております。

次に、3目ひとり親福祉費の児童扶養手当支給事業につきましては、児童扶養手当法の一部改正に伴います電算システム改修に係る委託料を計上いたしております。

次に、4目児童福祉施設費の防府市立保育所管理業務につきましては、入所児童数の増加に伴います臨時保育士の増員に係る経費の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、雇用保険料の被保険者負担金の増額を併せて計上いたしております。

次に、17ページ上段の右田留守家庭児童学級建設事業につきましては、右田小学校改築事業の進捗によりまして、留守家庭児童学級の整備に係る経費の減額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金及び市債の減額を併せて計上いたしております。

次に、同じページの2段目の4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の予防接種事業につきましては、水ぼうそうの予防接種におきまして、予防接種の単価及び対象者数の増加に伴います予防接種委託料の増額を計上いたしております。

次に、同じページの3段目の4項清掃費2目塵芥処理費のごみ収集運搬業務につきましては、指定ごみ袋の不足が見込まれますので、作成委託料の増額を計上いたしております。

次に、18ページ上段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の園芸作物の生産機械整備事業につきましては、防府とくち農業協同組合によります右田ライスセンターの乾燥調整用機械の更新経費に対します補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金を併せて計上いたしております。

次に、5目農地費の農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、だいどう保全会等の事業対象面積の増加に伴います事務費及び補助金の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金の増額を併せて計上いたしております。

次に、同じページ下段の7款商工費1項商工費3目観光費の索道事業特別会計繰出金につきましては、大平山ロープウェイの運行休止による事業費の減額に伴います繰出金の減額を計上いたしております。

次に、観光施設等管理事業につきましては、新たに大平山索道事業方針検討協議会の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、大河ドラマ誘客おもてなし事業につきましては、観光客の受け入れ態勢のさらなる充実等を図るために、看板作成及び広告宣伝などに係る実行委員会への負担金等を計上いたしております。

また、歳入におきましては、本年6月の定例市議会で補正をいたしました、大河ドラマ館の整備に係る県補助金を併せて計上をいたしております。

次に、20ページ上段の8款土木費6項都市計画費2目街路事業費の都市再生整備計画事業につきましては、事業期間の見直しによります施設整備委託料等の減額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び市債の減額を併せて計上いたしております。

次に、5目公園費の向島運動公園管理事業につきましては、多目的広場の整備に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ中段の10款教育費2項小学校費3目学校建設費の右田小学校改築事業につきましては、事業の進捗によります改築工事に係る経費の減額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び市債の減額を併せて計上いたしております。

次に、屋内運動場天井等落下防止対策事業につきましては、新たに屋内運動場の天井部材等の落下防止対策に係る実施設計委託料を計上いたしております。

次に、20ページ下段から23ページ上段までの3項中学校費1目学校管理費につきましては、23ページ上段の中学校運営事業におきまして、市内在住の竹村荘一郎様から御寄附をいただきました華陽中学校の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

次に、3目学校建設費の桑山中学校改築事業につきましては、1期工事及び2期工事の進捗によります改築工事に係る経費の減額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費にかかる国庫補助金及び市債の減額等を併せて計上いたしております。

次に、同じページ下段の4項社会教育費6目社会教育施設費の文化福社会館管理業務につきましては、文化福社会館のアスベストを除去いたします工事におきまして、施工箇所が増加に伴います工事費の増額を計上いたしております。

次に、7目図書館費の図書館運営事業につきましては、市内在住の林進様から御寄附をいただきました防府図書館の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費

を計上いたしております。

次に、24ページ中段の5項保健体育費4目体育施設費の体育施設運営事業につきましては、防府スポーツセンター野球場の改修に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を4億2,180万8,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

12ページをお開きくださいませ。

2段目の21款諸収入6項雑入3目雑入の保険年金課雑入につきましては、平成25年度決算に基づき、後期高齢者医療、療養給付費、市負担金が確定をしたことに伴います山口県後期高齢者医療広域連合からの還付金を計上いたしております。

以上、議案第106号について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 14ページ、15ページの電子計算費について、お尋ねをいたします。

情報システム再構築事業、社会保障税番号制度中間サーバー負担金ということで、124万6,000円、歳出で出すと。これは全額が国庫支出金という形で、全額、国から来て、それを負担ということでどこかにお渡しするということになるわけですが、これは、いわゆるマイナンバー法に基づくものではないかと思えます。国が丸々出してくれるということで。

これは、負担金ということで市が出すということになると、事業主体はどこになるのか、この辺についてお示し願いたいと思うんですが。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 議員御質問のとおり、これはマイナンバー制度に基づくものでございます。

これは、データを利用するためのデータを置く場所といいますか、直接市のほうにタッチしていただくわけにはまいりませんので、データを置く場所を確保するという事業でございます。

地方公共団体情報システム機構という機構がございまして、そこが一元的に全国2カ所、東西分けて2カ所置き場をつくって、そこに置くということで、そのためのサーバーを各市町村が負担すると。

ですから、事業主体は基本的には市町村ということになると思います。

その市町村が負担をするということですが、歳入に上がっておりますように、実質には国のほうからお金が出ているという形にはなりません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 何か難しい名前を言われましたけど、そういった機構というものが整備されているということは聞いておりますが、そこに負担をするということで、実質的に、たしかマイナンバー法に関するものを見ると、サーバー自体は国が配付するというような形でありますので、こういう形でお金が来て、それをするという形であれば、実質、国が配付するということになると思うんですが。

これに伴う負担は、これで全てになるのか、今後また、ほかの追加のものが今後予定されるのか。この辺、きちっとした数字でなくて構いませんので、お教え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず今回は、サーバーを置くという形のものでございます。

ただ、これからシステム改修につきまして、また負担が出てまいります。それは一応、基本的には国庫補助という形で補填はされるわけですけれども、恐らく全額ではないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいでしょうか。松村議員。

○18番（松村 学君） 補正予算の概要でございますが、8ページですが、大河ドラマ誘客おもてなし事業ということで、県支出金5,860万円、組み替えで市の持ち出しが減ったということですが、これは、主に県がどういったところに力を入れるというか、何に該当してこういうふうになったのかということと、いつも説明はありますけれども、実行委員会の負担金ということで、いつも一括で出てるんです。こういうふうに書いていただいておりますけど、内訳的にはどういうふうな配分になっているのかということ。

そして、来年1月、もう間近に迫っておりますが、準備の受け入れ態勢としては、これで一応整うのか。今後まだ何か、この大河ドラマ誘客について、予算を組むようなお考えがあるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

まず、県の支出金につきましては、これはドラマ館の、展示費のNHKに払う分のいわ

ゆる半額が入ってきたものでございます。

それと、実行委員会に2,320万円計上していますが、これにつきましては、主には看板等の制作を今からしなければいけないという、そういった費用が当初の見込みよりかなり大きくなったこと、それから、広告料ということで、これも今、一生懸命頑張っていますので、当初の見込みよりかなり大きくなりましたので、こういったものが主な費用として、約2,300万円を上げさせてもらっております。

それから、今後ですが、当面、今年度はこの負担金で。今から主にやらなければいけないのは、ドラマ館への誘導のサインといたしますか、そういった看板、あとは受け入れ態勢、いわゆるおみやげものを売っていくとか、飲食の店を空き店舗の中に入れるとか、そういったことを今、一生懸命やっていますので、間に合うように準備は進めております。

来年度につきましては、一部、チケットセンターの業務委託料とか、そういったものは、1月から3月までしか上げていませんので、4月以降のお金は計上しますけど、当面、今年度は3月の補正の予定はございません。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 内訳。

○産業振興部長（山本 一之君） 2,300万円の内訳ですね。

大まかに言いますが、まず1つは、看板をつけていくのが、当初300万円しか上げていませんでしたけど、これが約1,000万円ぐらいいきますので、700万円の増額です。

それから、実は仮設トイレにつきまして、1,600万円の予定が1,900万円かかりました。300万円要ります。

それから、あとはドラマ館の今度は管理運営業務もしなければなりません、これが当初の見込みで約500万円ぐらいいしていたんですけど、約、倍の1,000万円近くかかりますので、これが560万円ぐらい。

こういったものを合わせて2,300万円ぐらいになると思います。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○18番（松村 学君） 今、スポットが当たっているのは、群馬県の前橋市と、そして萩市と、うちの防府市なんです。

大分、群馬のほうは、世界遺産に富岡製糸場がなったり、「ぐんまちゃん」のゆるキャラが受けたり、かなり力が入っています。そして、先日も説明がありましたが、チケット販売のほうも、当初、防府のほうが優勢だったらしいんですけど、萩のほうが大分力を入れて、ちょっと逆転しておるといような話も聞きました。

いま一步、防府市としてもこの事業に対しては、何かもう一発かまさんにゃいけんのじゃないかなというような思いがいたしておりますので、ぜひまた、いろいろと執行部のほうで考えていただきながら、我々もそういった意見を言う場をまたつくっていただきたいと要望いたしまして終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第106号については、予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第107号平成26年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第107号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第107号平成26年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、本年7月からの大平山ロープウェイの運行休止に伴います事業費の補正をいたすものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、6ページをお願いいたします。

まず、歳出におきましては、索道事業費の減額を計上いたすとともに、払戻金の増額を計上いたしております。

次に4ページをお願いいたします。

歳入におきましては、運賃収入の減額を計上いたしまして、これらの収支差を一般会計繰入金で調整をいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと

と思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第107号については、環境経済委員会に付託と決定いたしました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月4日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後2時 5分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年12月1日

防府市議会 旧議長 行 重 延 昭

防府市議会 新議長 安 藤 二 郎

防府市議会旧副議長 三 原 昭 治

防府市議会 議員 山 根 祐 二

防府市議会 議員 河 杉 憲 二